

付託第1号

請願書等の付託について

那須烏山市議会会議規則（平成17年10月那須烏山市議会規則第1号）第14条の規定により、令和8年第4回那須烏山市議会3月定例会において、次のとおり請願書等を付託する。

令和8年6月4日

那須烏山市議会議長 相馬 正典

審査期限		休会中に審査し本会期中に報告すること。	
付託委員会	番号	件名	備考
総務企画 常任委員会	陳情書 第5号	那須烏山市職員復職制 度について	個人名
総務企画 常任委員会	陳情書 第6号	国内外の友好都市につ いて	個人名

# 陳 情 書

那須烏山市職員復職制度について

## 1. 陳情の要旨

那須烏山市正規職員として勤務した後、やむを得ない事情により退職した職員について、復職制度（再採用制度）の創設を求める。

## 2. 陳情の理由

多様で柔軟な働き方の推進や職務経験が豊富な職員の確保のため、介護、育児、治療など、やむを得ない事情により退職した職員について、復職制度（再採用制度）を認めて頂きたい。

本来、那須烏山市職員が自発的に制度整備をすることが望ましいが、そのような声が上がらないため、陳情します。

先行事例として、宇都宮市のセカンドチャレンジ採用を資料として提出します。

地方自治法第124条の規定により、上記のとおり陳情書を提出します。

令和8年5月15日

住所

氏名

那須烏山市議会議長 相馬 正典 様

# 陳 情 書

国内外の友好都市について

## 1. 陳情の要旨

国内外の友好都市を増やし、文化・スポーツ・青少年交流などを通じて、市民と国内外の人々との友好交流の推進を図ることを求める。

## 2. 陳情の理由

那須烏山市の友好都市は、現在、国内は東京都豊島区、埼玉県和光市であります。両自治体とも災害時相互応援協定に基づいたものであります。

国際友好都市については、米国ウィスコンシン州メノモニー市ではありますが、現在連絡が取れず、那須烏山市のホームページ上では削除されております。

とても寂しい状況であります。

那須烏山市は、歴史・文化があり、市の名前についてもアジア圏では同じような名前があり、そのようなところから友好都市締結を結んで頂きたいと思っております。

以下、提案としていくつかの都市を記します。

## ① 国際友好都市

### ・台南市

台南市には烏山頭ダムがあります。今年、台南市の高校生が烏山高校を訪れ、生徒たちと交流がありました。

### ・烏山市（大韓民国）

## ② 国内友好都市

### ・岩国市

かつて、烏山線で活躍したキハ40が岩国市の錦川鉄道で、当時の塗装のまま観光列車として活躍している。

### ・会津若松市

川俣英夫先生が警視庁勤務時代に会津若松出身の方と関わり、旧制中学の創立を果たしました。初代校長は会津若松出身の方であります。

### ・厚木市

江戸時代、烏山藩主大久保常春の時から廃藩置県のところまで、烏山藩の飛び地で陣屋が置かれていた。

以上であります。

那須烏山市の子どもたちのことを考え、ぜひとも国内外の

友好都市交流の機会を図って頂きたいと思います。

地方自治法第124条の規定により、上記のとおり陳情  
書を提出します。

令和8年5月15日

住所

氏名

那須烏山市議会議長 相馬 正典 様